

健全化比率DB (東久留米市)

『健全化比率DB』は、健全化比率の基礎データからの分析、他団体との比較、独自比率の算定などができる、市区町村財政分析データベースです。

【*】印は、財政統計研究所の算定データです。

資料作成/財政統計研究所			データ年度 選択団体名	2007(H19)年 東久留米市	2008(H20)年 東久留米市	2009(H21)年 東久留米市	2010(H22)年 東久留米市	2011(H23)年 東久留米市
健全化判断比率一覧	1-001	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-)		4.70	4.05			
	1-002	実質赤字比率 *	補正実質黒字比率(+) 又は 補正実質赤字比率(-)	4.95	4.25			
	1-003		早期健全化基準(11.25~15%)	-12.47	-12.48			
	1-004	(参考)公営比率 *	公営会計連結黒字比率(+) 又は 公営会計連結赤字比率(-)	0.68	3.13			
	1-005		補正公営会計連結黒字比率(+) 又は 補正公営会計連結赤字比率(-)	0.72	3.28			
	1-006	連結実質赤字比率 *	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-)	5.39	7.18			
	1-007		補正連結実質黒字比率(+) 又は 補正連結実質赤字比率(-)	5.67	7.53			
	1-008		早期健全化基準(16.25~20%)	-17.47	-17.48			
	1-009	実質公債費比率 *	実質公債費比率(3ヵ年平均)	7.12	6.64			
	1-010		単年度実質公債費比率(本年度)	6.72	5.71			
	1-011		補正単年度実質公債費比率(本年度)	7.12	6.03			
	1-012	将来負担比率 *	将来負担比率	82.2	64.1			
	1-013		補正将来負担比率	87.1	67.7			
	1-014		修正将来負担比	76.1	56.0			
	1-015		補正修正将来負担比率	80.7	59.2			
	1-016	参考資料 *	臨時財政対策債発行可能額(本年度)/標準財政規模(本年度)	4.99	4.68			
	1-017		元利償還金等に係る基準財政需要額算入額(本年度)/標準財政規模(本年度)	11.03	11.46			
	1-018		標準財政規模増減率(5年)	(本年度/5年前)	0.31	8.15		
	1-019		補正標準財政規模増減率(5年)	(本年度/5年前)	-4.69	3.08		
	1-020		人口増減率(5 (本年度)・3.31住基人口/5年前・3.31住基人口)		0.81	0.77		
	1-021	人口増減率(5 (国調人口/前回・国調人口)		1.79	1.79			
	1-022	市町村類型等 (前年度市町村類型等)		都市Ⅲ-1	都市Ⅲ-1			
	1-023	財政統計研究所 * (切捨処理後の比率)	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-)		4.70	4.05		
	1-024		連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-)		5.38	7.18		
	1-025		実質公債費比率(3ヵ年平均)		7.1	6.6		
	1-026	総務省 公表比率	将来負担比率		82.1	64.1		
	1-027		実質赤字比率		-	-		
	1-028		連結実質赤字		-	-		
	1-029		実質公債費比率(3ヵ年平均)		7.1	6.6		
	1-030		将来負担比率		82.1	64.1		
実質赤字比率	2-031	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-) *	切捨て	4.70	4.05			
	2-032	実質赤字比率(総務省)	切捨て	-	-			
	2-033	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-) *	四捨五入	4.70	4.05			
	2-034	補正実質黒字比率(+) 又は 補正実質赤字比率(-) *	四捨五入	4.95	4.25			
	2-035	早期健全化基準(11.25~15%)		-12.47	-12.48			
	2-036	実質赤字額又は黒字額 (一が赤字)	A (本年度分)	954,815	819,923			
	2-037	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D (本年度分)	20,294,299	20,239,893			
	2-038	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C (本年度分)	19,282,015	19,291,734			
	2-039	臨時財政対策債発行可能額	D (本年度分)	1,012,284	948,159			
	2-040	実質赤字比率の算定に用いた、一般	一般会計等1	会計名	一般会計	一般会計		
2-041	会計等の会計名と実質収支額 (1~	一般会計等1	実質収支額	954,815	819,923			

2-042	16) 実質赤字比率=A/B*100が負数の場合における、A/B*100の絶対値	一般会計等2	会計名	受託水道事業				
2-043		一般会計等2	実質収支額	0				
2-044		一般会計等3	会計名					
2-045		一般会計等3	実質収支額					
2-046		一般会計等4	会計名					
2-047		一般会計等4	実質収支額					
2-048		一般会計等5	会計名					
2-049		一般会計等5	実質収支額					
2-050		一般会計等6	会計名					
2-051		一般会計等6	実質収支額					
2-052		一般会計等7	会計名					
2-053		一般会計等7	実質収支額					
2-054		一般会計等8	会計名					
2-055		一般会計等8	実質収支額					
2-056		一般会計等9	会計名					
2-057		一般会計等9	実質収支額					
2-058		一般会計等10	会計名					
2-059		一般会計等10	実質収支額					
2-060		一般会計等11	会計名					
2-061		一般会計等11	実質収支額					
2-062		一般会計等12	会計名					
2-063	一般会計等12	実質収支額						
2-064	一般会計等13	会計名						
2-065	一般会計等13	実質収支額						
2-066	一般会計等14	会計名						
2-067	一般会計等14	実質収支額						
2-068	一般会計等15	会計名						
2-069	一般会計等15	実質収支額						
2-070	一般会計等16	会計名						
2-071	一般会計等16	実質収支額						
2-072		A	一般会計等	合計(1~16)	954,815	819,923		
連結実質赤字比率	3-073	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-) *		切捨て	5.38	7.18		
	3-074	連結実質赤字比率(総務省)		切捨て	-	-		
	3-075	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-) *		四捨五入	5.39	7.18		
	3-076	補正連結実質黒字比率(+) 又は 補正連結実質赤字比率(-) *		四捨五入	5.67	7.53		
	3-077	早期健全化基準(16.25~20%)			-17.47	-17.48		
	3-078	公営会計連結黒字比率(+) 又は 公営会計連結赤字比率(-) *		四捨五入	0.68	3.13		
	3-079	補正公営会計連結黒字比率(+) 又は 補正公営会計連結赤字比率(-) *		四捨五入	0.72	3.28		
	3-080	連結実質赤字額又は黒字額 (一が赤字)	A	(本年度分)	1,093,486	1,453,305		
	3-081	標準財政規模(臨時財政対策債発行)	B=C+D	(本年度分)	20,294,299	20,239,893		
	3-082	標準財政規模(臨時財政対策債発行)	C	(本年度分)	19,282,015	19,291,734		
	3-083	臨時財政対策債発行可能額	D	(本年度分)	1,012,284	948,159		
	3-084	連結実質赤字比率の	1	一般会計等	合計	954,815	819,923	
	3-085	算定に用いた、会計	2	公営事業1	事業区分	①	①	
	3-086	名と実質収支額また	3	公営事業1	会計名	国民健康保険事業	国民健康保険事業会計	
	3-087	は資金不足・剰余額	4	公営事業1	実質収支額	11,673	430,270	
	3-088	(1~116) 連結実	5	公営事業2	事業区分	②	②	
	3-089	質赤字比率	6	公営事業2	会計名	介護保険事業	介護保険事業会計	
3-090	=A/B*100が負数の	7	公営事業2	実質収支額	120,331	88,333		
3-091	場合における、	8	公営事業3	事業区分	⑤	③		
3-092	A/B*100の絶対値	9	公営事業3	会計名	老人保健医療事業	後期高齢者医療事業会計		

3-093	10	公営事業3	実質収支額	6,667	4,297		
3-094	11	公営事業4	事業区分	0	⑤		
3-095	12	公営事業4	会計名			老人保健医療事業会計	
3-096	13	公営事業4	実質収支額		110,482		
3-097	14	公営事業5	事業区分	0	0		
3-098	15	公営事業5	会計名				
3-099	16	公営事業5	実質収支額				
3-100	17	公営事業6	事業区分	0	0		
3-101	18	公営事業6	会計名				
3-102	19	公営事業6	実質収支額				
3-103	20	公営事業7	事業区分	0	0		
3-104	21	公営事業7	会計名				
3-105	22	公営事業7	実質収支額				
3-106	23	公営事業8	事業区分	0	0		
3-107	24	公営事業8	会計名				
3-108	25	公営事業8	実質収支額				
3-109	26	公営事業9	事業区分	0	0		
3-110	27	公営事業9	会計名				
3-111	28	公営事業9	実質収支額				
3-112	29	公営事業10	事業区分	0	0		
3-113	30	公営事業10	会計名				
3-114	31	公営事業10	実質収支額				
3-115	32	公営事業11	事業区分	0	0		
3-116	33	公営事業11	会計名				
3-117	34	公営事業11	実質収支額				
3-118	35	公営事業12	事業区分	0	0		
3-119	36	公営事業12	会計名				
3-120	37	公営事業12	実質収支額				
3-121	38	公営事業13	事業区分	0	0		
3-122	39	公営事業13	会計名				
3-123	40	公営事業13	実質収支額				
3-124	41	法適1	会計名	0	0		
3-125	42	法適1	資金不足・剰余額	0	0		
3-126	43	法適2	会計名	0	0		
3-127	44	法適2	資金不足・剰余額	0	0		
3-128	45	法適3	会計名	0	0		
3-129	46	法適3	資金不足・剰余額	0	0		
3-130	47	法適4	会計名	0	0		
3-131	48	法適4	資金不足・剰余額	0	0		
3-132	49	法適5	会計名	0	0		
3-133	50	法適5	資金不足・剰余額	0	0		
3-134	51	法適6	会計名	0	0		
3-135	52	法適6	資金不足・剰余額	0	0		
3-136	53	法適7	会計名	0	0		
3-137	54	法適7	資金不足・剰余額	0	0		
3-138	55	法適8	会計名	0	0		
3-139	56	法適8	資金不足・剰余額	0	0		
3-140	57	法適9	会計名	0	0		
3-141	58	法適9	資金不足・剰余額	0	0		
3-142	59	法適10	会計名	0	0		
3-143	60	法適10	資金不足・剰余額	0	0		

3-144	61	法適11	會計名	0	0		
3-145	62	法適11	資金不足・剰余額	0	0		
3-146	63	法適12	會計名	0	0		
3-147	64	法適12	資金不足・剰余額	0	0		
3-148	65	法適13	會計名	0	0		
3-149	66	法適13	資金不足・剰余額	0	0		
3-150	67	法適14	會計名	0	0		
3-151	68	法適14	資金不足・剰余額	0	0		
3-152	69	法適15	會計名	0	0		
3-153	70	法適15	資金不足・剰余額	0	0		
3-154	71	法適16	會計名	0	0		
3-155	72	法適16	資金不足・剰余額	0	0		
3-156	73	法適17	會計名	0	0		
3-157	74	法適17	資金不足・剰余額	0	0		
3-158	75	法適18	會計名	0	0		
3-159	76	法適18	資金不足・剰余額	0	0		
3-160	77	法適19	會計名	0	0		
3-161	78	法適19	資金不足・剰余額	0	0		
3-162	79	法非適1	會計名	下水道事業特別	下水道事業特別	會計	
3-163	80	法非適1	資金不足・剰余額	0	0		
3-164	81	法非適2	會計名	0	0		
3-165	82	法非適2	資金不足・剰余額	0	0		
3-166	83	法非適3	會計名	0	0		
3-167	84	法非適3	資金不足・剰余額	0	0		
3-168	85	法非適4	會計名	0	0		
3-169	86	法非適4	資金不足・剰余額	0	0		
3-170	87	法非適5	會計名	0	0		
3-171	88	法非適5	資金不足・剰余額	0	0		
3-172	89	法非適6	會計名	0	0		
3-173	90	法非適6	資金不足・剰余額	0	0		
3-174	91	法非適7	會計名	0	0		
3-175	92	法非適7	資金不足・剰余額	0	0		
3-176	93	法非適8	會計名	0	0		
3-177	94	法非適8	資金不足・剰余額	0	0		
3-178	95	法非適9	會計名	0	0		
3-179	96	法非適9	資金不足・剰余額	0	0		
3-180	97	法非適10	會計名	0	0		
3-181	98	法非適10	資金不足・剰余額	0	0		
3-182	99	法非適11	會計名	0	0		
3-183	100	法非適11	資金不足・剰余額	0	0		
3-184	101	法非適12	會計名	0	0		
3-185	102	法非適12	資金不足・剰余額	0	0		
3-186	103	法非適13	會計名	0	0		
3-187	104	法非適13	資金不足・剰余額	0	0		
3-188	105	法非適14	會計名	0	0		
3-189	106	法非適14	資金不足・剰余額	0	0		
3-190	107	法非適15	會計名	0	0		
3-191	108	法非適15	資金不足・剰余額	0	0		
3-192	109	法非適16	會計名	0	0		
3-193	110	法非適16	資金不足・剰余額	0	0		
3-194	111	法非適17	會計名	0	0		

3-195		112	法非適17	資金不足・剰余額	0	0		
3-196		113	法非適18	会計名	0	0		
3-197		114	法非適18	資金不足・剰余額	0	0		
3-198		115	法非適19	会計名	0	0		
3-199		116	法非適19	資金不足・剰余額	0	0		
3-200		A	連結黒字赤字額	合計(1~116)	1,093,486	1,453,305		
4-201	実質公債費比率*	四捨五入	(3カ年平均)	7.11916	6.64461			
4-202	実質公債費比率(総務省)	切捨て	(3カ年平均)	7.1	6.6			
4-203	実質公債費比率1*	四捨五入	(前々年度分)	7.13445	7.50594			
4-204	実質公債費比率2*	四捨五入	(前年度分)	7.50660	6.71554			
4-205	実質公債費比率3*	四捨五入	(本年度分)	6.71644	5.71234			
4-206	補正単年度実質公債費比率*		(本年度分)	7.11534	6.03146			
4-207	実質公債費負担額1	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)	(前々年度分)	1,287,519	1,344,011			
4-208	実質公債費負担額2	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)	(前年度分)	1,344,129	1,212,582			
4-209	実質公債費負担額3	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)	(本年度分)	1,212,744	1,023,691			
4-210	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰	(前々年度分)	20,046,382	19,752,773			
4-211	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰	(前々年度分)	18,785,676	18,637,444			
4-212	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰	(前々年度分)	1,260,706	1,115,329			
4-213	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯	(前々年度分)	1,999,872	1,846,812			
4-214	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰	(前年度分)	19,752,773	20,294,299			
4-215	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰	(前年度分)	18,637,444	19,282,015			
4-216	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰	(前年度分)	1,115,329	1,012,284			
4-217	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯	(前年度分)	1,846,812	2,237,939			
4-218	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰	(本年度分)	20,294,299	20,239,893			
4-219	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰	(本年度分)	19,282,015	19,291,734			
4-220	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰	(本年度分)	1,012,284	948,159			
4-221	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯	(本年度分)	2,237,939	2,319,212			
4-222	前々年度分の実質公債費比率の算定に用いた、実質公債費負担額等の算出に係る基礎数値	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)	(前々年度分)	1,726,455	1,682,755			
4-223		② 積立不足額を考慮して算定した額	(前々年度分)					
4-224		③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還額	(前々年度分)	0	0			
4-225		④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債	(前々年度分)	940,730	553,389			
4-226		⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた	(前々年度分)	465,790	453,987			
4-227		⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	(前々年度分)	153,977	499,078			
4-228		⑦ 一時借入金の利子	(前々年度分)	439	1,614			
4-229		⑧ 特定財源の額	(前々年度分)					
4-230		⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入された	(前々年度分)	184,166	172,950			
4-231		⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入された	(前々年度分)	183,990	148,607			
4-232		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額	(前々年度分)	610,780	715,033			
4-233		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元)	(前々年度分)	1,020,936	810,222			
4-234		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入された	(前々年度分)	0	0			
4-235		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入された	(前々年度分)	0	0			
4-236		⑮ 標準税収入額等	(前々年度分)	16,740,816	17,104,117			
4-237		⑯ 普通交付税額	(前々年度分)	2,044,860	1,533,327			
4-238		⑰ 臨時財政対策債発行可能額	(前々年度分)	1,260,706	1,115,329			
4-239		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方	(前々年度分)	0	0			
4-240		⑥の内訳	PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	(前々年度分)	0	0		
4-241			いわゆる五省協定等により、利	(前々年度分)	0	0		
4-242			国営土地改良事業並びに独立	(前々年度分)	0	0		
4-243			地方公務員等共済組合が建設	(前々年度分)	0	0		
4-244			社会福祉法人が施設の建設の	(前々年度分)	8,977	8,637		
4-245			損失補償又は保証に係る債務	(前々年度分)	0	0		

4-246		地方公共団体以外の者の債務(前々年度分)		0		
4-247		その他これらに準ずると認めら(前々年度分)	143,343	488,606		
4-248		利子補給に係るもの(前々年度分)	1,657	1,835		
4-249	前年度分の実質公債	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)(前年度分)	1,682,755	1,950,258		
4-250	費比率の算定に用い	② 積立不足額を考慮して算定した額(前年度分)				
4-251	た、実質公債費負担	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償(前年度分)	0	0		
4-252	額等の算出に係る基	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債(前年度分)	553,389	1,003,084		
4-253	礎数値 前年度分	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた(前年度分)	454,105	457,737		
4-254	実質公債費比率	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの(前年度分)	499,078	35,798		
4-255	=A/(B-E)*100=[(①	⑦ 一時借入金の利子(前年度分)	1,614	3,644		
4-256	~⑦)-(⑧~⑭・⑱)]/	⑧ 特定財源の額(前年度分)				
4-257	[(⑮~⑰)-(⑨~⑭・	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	172,950	159,674		
4-258	⑱)]*100	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	148,607	167,271		
4-259		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(前年度分)	715,033	880,712		
4-260		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元(前年度分)	810,222	1,029,662		
4-261		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	0	0		
4-262		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	0	620		
4-263		⑮ 標準税収入額等(前年度分)	17,104,117	17,480,425		
4-264		⑯ 普通交付税額(前年度分)	1,533,327	1,801,590		
4-265		⑰ 臨時財政対策債発行可能額(前年度分)	1,115,329	1,012,284		
4-266		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方(前年度分)	0	0		
4-267		⑥の内訳				
4-268		PFI事業に係る債務負担行為に係るもの(前年度分)	0	0		
4-269		いわゆる五省協定等により、利(前年度分)	0	0		
4-270		国営土地改良事業並びに独立(前年度分)	0	0		
4-271		地方公務員等共済組合が建設(前年度分)	0	0		
4-272		社会福祉法人が施設の建設の(前年度分)	8,637	9,096		
4-273		損失補償又は保証に係る債務(前年度分)		0		
4-274		地方公共団体以外の者の債務(前年度分)		0		
4-275		その他これらに準ずると認めら(前年度分)	488,606	25,081		
4-276		利子補給に係るもの(前年度分)	1,835	1,621		
4-276	本年度分の実質公債	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)(本年度分)	1,950,258	1,990,720		
4-277	費比率の算定に用い	② 積立不足額を考慮して算定した額(本年度分)				
4-278	た、実質公債費負担	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償(本年度分)	0	0		
4-279	額等の算出に係る基	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債(本年度分)	1,003,084	882,229		
4-280	礎数値 本年度分	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた(本年度分)	457,899	457,306		
4-281	実質公債費比率	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの(本年度分)	35,798	7,415		
4-282	=A/(B-E)*100=[(①	⑦ 一時借入金の利子(本年度分)	3,644	5,233		
4-283	~⑦)-(⑧~⑭・⑱)]/	⑧ 特定財源の額(本年度分)				
4-284	[(⑮~⑰)-(⑨~⑭・	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	159,674	120,520		
4-285	⑱)]*100	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	167,271	158,447		
4-286		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(本年度分)	880,712	1,003,342		
4-287		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元(本年度分)	1,029,662	1,032,602		
4-288		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	0	0		
4-289		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	620	4,301		
4-290		⑮ 標準税収入額等(本年度分)	17,480,425	17,169,679		
4-291		⑯ 普通交付税額(本年度分)	1,801,590	2,122,055		
4-292		⑰ 臨時財政対策債発行可能額(本年度分)	1,012,284	948,159		
4-293		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方(本年度分)	0	0		
4-294		⑥の内訳				
4-295		PFI事業に係る債務負担行為に係るもの(本年度分)	0	0		
4-296		いわゆる五省協定等により、利(本年度分)	0	0		
4-296		国営土地改良事業並びに独立(本年度分)	0	0		

4-297		地方公務員等共済組合が建設	(本年度分)	0	0			
4-298		社会福祉法人が施設の建設の	(本年度分)	9,096	7,415			
4-299		損失補償又は保証に係る債務	(本年度分)		0			
4-300		地方公共団体以外の者の債務	(本年度分)		0			
4-301		その他これらに準ずると認めら	(本年度分)	25,081	0			
4-302		利子補給に係るもの	(本年度分)	1,621	0			
将来負担比率	5-303	将来負担比率*	早期健全化基準(市町村350%政令市400%)	四捨五入	82.185	64.148		
	5-304	将来負担比率(総務省)		切捨て	82.1	64.1		
	5-305	補正将来負担比率*		四捨五入	87.066	67.732		
	5-306	修正将来負担比率*(連結実質黒字額を黒字要素として算定)		四捨五入	76.129	56.039		
	5-307	補正修正将来負担比率*		四捨五入	80.651	59.169		
	5-308	将来負担額	A	(本年度分)	52,009,250	47,983,271		
	5-309	充当可能財源等	B	(本年度分)	37,169,607	36,487,439		
	5-310	将来負担額(将来負担額から充当可能)	A-B	(本年度分)	14,839,643	11,495,832		
	5-311	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=E+F	(本年度分)	20,294,299	20,239,893		
	5-312	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	E	(本年度分)	19,282,015	19,291,734		
	5-313	臨時財政対策債発行可能額	F	(本年度分)	1,012,284	948,159		
	5-314	元利償還等に係る基準財政需要額算	D(=実質公債費比率の⑨~⑭・⑱)	(本年度分)	2,237,939	2,319,212		
	5-315	標準財政規模から元利償還等に係る	C-D	(本年度分)	18,056,360	17,920,681		
	5-316	将来負担比率の算定	将来負担額	地方債の現在高	27,931,407	26,622,228		
	5-317	に用いた、将来負担	債務負担行為に基づく支出予定額		624,514	501,464		
	5-318	額等の算出に係る基	公営企業債等繰入見込額		11,052,623	8,245,062		
	5-319	礎数値	将来負担	組合等負担等見込額	4,026,019	3,699,565		
	5-320	比率=[A-B]/[C-D]		退職手当負担見込額	8,374,687	8,914,952		
	5-321	*100		設立法人の負債額等負担見込額	計	0	0	
	5-322			地方道路公社	0	0		
	5-323			土地開発公社	0	0		
	5-324			第三セクター等	0	0		
	5-325			連結実質赤字額	0	0		
	5-326			組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0		
	5-327		充当可能財源	充当可能基金	3,217,928	3,207,785		
	5-328		等	充当可能特定歳入	計	9,295,521	9,236,625	
	5-329				うち都市計画税	9,295,521	9,236,625	
	5-330			基準財政需要額算入見込額	24,656,158	24,043,029		
	5-331		A	将来負担額	合計	52,009,250	47,983,271	
	5-332		B	充当可能財源等	合計	37,169,607	36,487,439	
	5-333		A-B	将来負担比率算定の分子の額	合計	14,839,643	11,495,832	
	5-334		D	算入公債費等の額	合計	2,237,939	2,319,212	
	5-335		C-D	将来負担比率算定の分母の額	合計	18,056,360	17,920,681	
	参考比率	6-336		実質黒字比率(+)又は実質赤字比率(-)		4.70	4.05	
		6-337	財政統計研究所*	連結実質黒字比率(+)又は連結実質赤字比率(-)		5.38	7.18	
6-338		(切捨処理後の比率)	実質公債費比率(3ヵ年平均)		7.1	6.6		
6-339			将来負担比率		82.1	64.1		
6-340			実質赤字比率	-	-			
6-341		総務省公表比率	連結実質赤字比率	-	-			
6-342			実質公債費比率(3ヵ年平均)		7.1	6.6		
6-343			将来負担比率		82.1	64.1		
6-344		参考比率分母(1)*	実質黒字額又は赤字額/歳入総額		2.90	2.48		
6-345		⇒歳入総額	連結実質黒字額又は赤字額/歳入総額		3.32	4.40		
6-346		実質公債費負担額/歳入総額		3.68	3.10			
6-347		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/歳入総額		45.06	34.83			

6-348	参考比率分母(2)*	実質黒字額又は赤字額/歳入一般財源等	3.95	3.39		
6-349	⇒ 歳入一般財源等	連結実質黒字額又は赤字額/歳入一般財源等	4.52	6.00		
6-350		実質公債費負担額/歳入一般財源等	5.01	4.23		
6-351		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/歳入一般財源等	61.36	47.47		
6-352	参考比率分母(3)*	実質黒字額又は赤字額/基準財政需要額	6.30	5.35		
6-353	⇒ 基準財政需要額	連結実質黒字額又は赤字額/基準財政需要額	7.21	9.49		
6-354		実質公債費負担額/基準財政需要額	8.00	6.69		
6-355		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/基準財政需要額	97.87	75.08		
6-356	参考比率分母(4)*	実質黒字額又は赤字額/基準財政収入額	7.16	6.22		
6-357	⇒ 基準財政収入額	連結実質黒字額又は赤字額/基準財政収入額	8.20	11.03		
6-358		実質公債費負担額/基準財政収入額	9.09	7.77		
6-359		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/基準財政収入額	111.29	87.25		
6-360	参考比率分母(5)*	実質黒字額又は赤字額/住民基本台帳人口	8.35	7.15		
6-361	⇒ 住民基本台帳人口	連結実質黒字額又は赤字額/住民基本台帳人口	9.57	12.68		
6-362		実質公債費負担額/住民基本台帳人口	10.61	8.93		
6-363		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/住民基本台帳人口	129.83	100.31		
6-364	健全化比率分子	実質黒字額又は赤字額	954,815	819,923		
6-365		連結実質黒字額又は赤字額	1,093,486	1,453,305		
6-366		実質公債費負担額	1,212,744	1,023,691		
6-367		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)	14,839,643	11,495,832		
6-368	参考比率分母	(1)歳入総額	32,935,750	33,008,103		
6-369		(2)歳入一般財源等	24,185,659	24,217,896		
6-370		(3)基準財政需要額	15,162,056	15,311,888		
6-371		(4)基準財政収入額	13,334,535	13,176,488		
6-372		(5)住民基本台帳人口(2012(H24)年度より外国人人口を含む)	114,300	114,606		
対前年増減	7-373	実質赤字比率	実質黒字比率又は実質赤字比率	-0.65		
	7-374	対前年増減*	補正実質黒字比率又は補正実質赤字比率	-0.70		
	7-375		早期健全化基準	-0.01		
	7-376	(参考)公営比率	公営会計連結黒字比率又は公営会計連結赤字比率	2.45		
	7-377	対前年増減*	補正公営会計連結黒字比率又は補正公営会計連結赤字比率	2.56		
	7-378	連結実質赤字比率	連結実質黒字比率又は連結実質赤字比率	1.79		
	7-379	対前年増減*	補正連結実質黒字比率又は補正連結実質赤字比率	1.86		
	7-380		早期健全化基準	-0.01		
	7-381	実質公債費比率	実質公債費比率(3年平均)	-0.47		
	7-382	対前年増減*	単年度実質公債費比率	-1.00		
	7-383		補正単年度実質公債費比率	-1.08		
	7-384	将来負担比率	将来負担比率	-18.04		
	7-385	対前年増減*	補正将来負担比率	-19.33		
	7-386		修正将来負担比	-20.09		
	7-387		補正修正将来負担比率	-21.48		
	7-388	健全化比率分子	実質黒字額又は赤字額	-134,892		
	7-389	対前年増減*	連結実質黒字額又は赤字額	359,819		
7-390		実質公債費負担額	-189,053			
7-391		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)	-3,343,811			
7-392	健全化比率分母	標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む)	-54,406			
7-393	対前年増減*	標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を除く)	9,719			
7-394		臨時財政対策債発行可能額	-64,125			
7-395	参考比率分母	歳入総額	72,353			
7-396	対前年増減*	歳入一般財源等	32,237			
7-397		基準財政需要額	149,832			
7-398		基準財政収入額	-158,047			

団体指定・健全化比率DB

東久留米市・2007年～2012年・連結会計決算

サンプル・一部表示 / 財政統計研究所

財政統計資料館
<http://zaisei.net/>